

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日時：令和3年3月18日（木）午後8時15分

場所：教育委員会室

令和3年3月18日

東京都教育委員会臨時会

〈議題〉

1 報告事項

- (1) 緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について

教育長	藤田裕司
委員	遠藤勝裕（リモート）
委員	山口香（リモート）
委員	秋山千枝子（リモート）
委員	北村友人（リモート）

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤田裕司
次長	松川桂子
教育監	宇田剛
技監	矢内真理子
総務部長	安部典子
指導部長	増田正弘
教育政策担当部長	小原昌
（書記） 総務部教育政策課長	秋田一樹

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから令和3年臨時会を開催いたします。遅い時間に急遽お集まりいただき誠に恐縮でございますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

本日は読売新聞社ほか1社からの取材の申込みがございました。これを許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 本日は緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから教育委員の皆様にはオンラインにより参加する形で議事を進行させていただきます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願い申し上げます。

報 告

(1) 緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について

【教育長】 本日、国におきまして新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が3月21日をもって解除されることとなりました。これを受けまして、先ほど都におきましても対策本部会議が開催され、3月末までの段階的緩和期間における対応について報告されたところでございます。

そこで、緊急事態宣言が解除されることを踏まえた今後の都立学校における対応について確認をするため臨時会を招集させていただきました。都立学校においては、引き続き感染防止対策を徹底しながら学校運営を行って参りますが、その具体的な対応方法について報告させていただきます。

それでは、報告事項(1)「緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について」の説明を教育政策担当部長からお願いします。

【教育政策担当部長】 はい、それではお手元の報告資料(1)「緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について」を御覧ください。

本日3月18日に、国は1都3県を対象に3月21日までの緊急事態宣言を出していたものを解除することを決定したところでございます。東京都においては依然として厳しい感染状況にございまして、リバウンドや変異株の急拡大を防ぐために、飲食店等の営業時間短縮やイベント等の開催制限等を段階的に緩和するとともに、不要不急の外出自粛の徹底、学生の卒業旅行等の自粛、謝恩会や歓送迎会等の会食の自粛、テレワークの徹底など、引き続き感染症対策を徹底することとしたところでございます。

これに伴う都立学校の対応についてでございますが、

まず「1 教育活動上の対応」についてでございます。時差通学につきましては、新年度4月以降も含めまして引き続き実施いたします。

部活動につきましては、生徒の体力や健康等の状況を踏まえ、安全を最優先して段階的に活動を再開いたしますが、感染リスクの高い活動は控える、大会等に伴う14日前から大会等終了までの生徒の健康観察は引き続き徹底する、都外での練習試合や合同練習、宿泊を伴う活動は引き続き中止といたします。

学校行事についてでございますが、卒業式及び入学式は時間短縮や人数制限等の感染症対策を講じて実施いたします。なお、昨日3月17日現在、高等学校等229課程、特別支援学校1校が卒業式を終えているところでございます。

修学旅行等の宿泊を伴う行事及び都外での活動は引き続き延期、又は中止といたします。再開に当たりましては感染状況やGo toトラベルの動向などを踏まえて別途判断いたします。

次に「2 3学期中及び春季休業期間中における児童・生徒等に対する指導」についてでございます。長期休業期間中や休日の飲食や部活動などによるこれまでの感染事例から、不要不急の外出自粛、生徒のみの会食はしない、カラオケやゲームセンターなどには行かない、卒業後においても自覚ある行動をとる、特に卒業旅行はしないなど、春休みや新学期を迎えるに当たり、気の緩みなどによる行動がないように、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行います。保護者の皆様への周知も行います。

次に「3 高校入選の実施等」についてでございます。(1)推薦に基づく選抜の実施状況、裏面2ページ目の方に進みまして(2)第一次募集、分割前期募集の実施状況につきましては既に御報告させていただいたものでございまして、3月10日に実施いたしました(3)分割後期募集、全日制第二次募集追検査の実施状況について説明申し上げ

げます。受験者数は876名91校、濃厚接触者であるがPCR検査の結果が陰性であったため特別措置として別室受験が認められた受験者はいませんでした。37度以上37.5度未満の発熱により別室で受験した者は1名1校、37.5度以上の発熱により受験させなかった者、追追検査の申請者数はありません。今後の予定につきましては、3月26日に定時制第二次募集、全日制第三次募集、4月4日から6日に通信制の選抜を予定いたしておるところでございます。

次に「4 オンラインの活用」について御説明いたします。今後の感染拡大のリスクを鑑み、新学期以降、日々の教育活動においてオンラインの積極的活用定着に取り組みます。例えばオンライン学習の日といった日を設けるなど、現在具体的方法の検討を進めているところでございます。

また「5 児童・生徒等への個別配慮」につきましては、特に配慮が必要な児童や生徒等や感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等につきまして、健康状態や学習状況を把握するとともにオンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応してまいります。

次に「6 区市町村教育委員会への対応」についてでございます。小・中学校につきましては感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続するとともに、春休み中の学校外における感染症対策の一層の徹底など、保護者の皆様への周知などについてお願いいたします。

また、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等へのオンライン等を活用した個別の対応や今後の感染拡大に備えた一人1台端末の積極的な活用についてもお願いしてまいります。

最後に、資料の2枚目、3ページ目になりますが、参考といたしまして学校再開後の昨年6月1日からこの3月14日までの、都立学校の児童生徒等の感染状況を記載してございます。児童・生徒等の陽性者数は計834名であり、都内全体の感染状況に占める割合は低いものとなっております。冬休み期間中及び冬休み明けに感染者数の最多155名を更新しましたが、部活動の中止や分散登校の実施などにより直近は10名まで減少。リバウンドや変異株の急拡大を防ぐために引き続き徹底した感染症対策を講じながら学校運営に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

【教育長】 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いを申し上げます。もしございましたら挙手をお願いできればと思いますが。はい、それでは遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 はい、ありがとうございました。緊急事態宣言が解除されて、その後の都立学校への対応を御説明いただきまして、ありがとうございました。こうした緊急事態宣言下で行われていたものの延長というような部類のものもあるわけですが、これはこれで是非きちんとした形で実施をしていっていただければと思います。

ただ、緊急事態宣言下と、都立学校の子供たちにする要請があまり変わらないのではないかなというふう子供たちが受け止める、そうすると、こういう状態の中でなぜ緊急事態宣言が解除されたのか、リバウンドが予想される、変異ウィルスの問題、ワクチンも遅れている、そういう中でなぜ緊急事態宣言が解除されたんですかというような質問が子供たちから先生たちになされた場合、それをどう答えていくかということも、先生たちに対してしっかりと援護していただければと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、山口委員、お願いします。

【山口委員】 はい。御説明ありがとうございました。心配なのは、この後春休みに子供たち入ります。そして陽気も大変よく暖かくなってまいりましたので、大人でも緊急事態宣言が解除され、そして陽気がよく、そして子供たちが休みになると、なかなか気持ちと、そしてコントロールが難しいというのは大人でも理解できるわけですね。ですから、そういったことを前提として、先生方には感染防止対策に努めながら、しかしながら努めながらできること。やはり、彼らにとっては非常に貴重な時間でもありますので、そういったところも御指導大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

【教育長】 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 はい、秋山です。子供たちは緊急事態宣言が解除になってどんなふうな生活になるのかということを期待していると思います。そこで段階的に解除をしていくということで、今回はその1段階目の解除なのかというふうな形を受け取ると思います。その後を、どんなふうになるのかというのをある程度見通しもつけてあげないと、

このきつい思いがずっと続くのではないかと思うので、そこを心配しています。それで、今回ではなくても、先々見通しを少しずつ子供たちに伝えていていただきたいと思います。以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございます。それでは北村委員、お願いします。

【北村委員】 はい、ありがとうございます。この1年間、途中で学校が休校から再開になって、またその後こういったような状況とか、いろいろな中で勉強の遅れ、学習の遅れが出ている生徒さんとか学校、教室というのものもあるのかなと思います。もちろん、先生方、現場で、できるだけ今年度の学習というのを修められるようにと御尽力なさってきたと思いますが、生徒さんによっては少し遅れたり不十分になってるとかあると思いますので、この春休み期間というのがそれを補う、あるいは取り戻す貴重な時間になると思います。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、そうそう学校に今しよっちゅう来るというわけにもいかない面もあるかと思しますので、オンラインでの学習等も含めながら学校としてサポートしていただきたいなど。もちろん、年度の終わりで学年の変わり目になりますので、そういう意味でちょっと大変な面も現場ではおありかなと思います。是非生徒たちのことを支えていていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【教育長】 はい、ありがとうございました。

【教育政策担当部長】 秋山委員の方から御意見いただいた、先の見通しをという点なんですけれども、今回、1月の緊急事態宣言に入ったタイミングでの通知というものが、この緊急事態宣言の解除によって終わるということになりまして、そうしますと感染対策を講じながら学校活動をしっかりやっていくという、今までのガイドラインの適用の状況にまた戻っていく流れになります。

ちょうど6月の学校再開時も、3カ月の休みから復旧していく過程の中で段階的に、部活動などケガをしないようにステップを踏みながら活動の幅を広げていくということをやった過去の例もございます。

学校の方に対しては詳細の通知などで安全を確保しながら段階をどういうふうに追っていくんだということまでお示ししながら、先の見通しを持ってしっかりと学校活動に取り組んでいけるようにしていきたいと思っております。

【指導部長】 北村委員から生徒の学習のフォローについて御質問、御意見をいただいたところですが、ちょうど昨年この時期、どういう状況であったかという、都立高校では学年末試験ができずにそのまま学年が終わり、そして新しい学年が始まっていったところでした。臨時休業中も学校の教員は生徒の状況の把握に努めておりましたが、6月に学校が再開されて、それまでの学習がどういう状況であったかをつかみながら、それ以降の教育活動をしてきました。

学校行事等が精選され、長期休業日が縮減される中で、1年間の学習の内容についてはほぼ終了しているというのが都立学校の状況であって、幸いなことに今年は学年末考査ができているという状況なので、各学校では生徒の個々の状況については昨年よりはつかんでいる状況だと思います。御意見にあったように、春休みに一気に挽回していくというのはまた生徒に負担もかかりますから、個々の生徒の状況を見ながらフォローしていくということになろうかと思っています。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、遠藤委員。

【遠藤委員】 ありがとうございます。先ほど総理の記者会見、あるいは小池知事の記者会見、あるいは他の県の知事さんたちのお話もニュースで見えておりましたが、総理の記者会見で、緊急事態宣言を発しても若者たちに声が届かない、若者たちにどうやって声を届かせていったらいいだろうかというようなことが議論になっておりまして、若者たちに届くような言い方をすればいいんだと思うんですけども、そういう議論。それから、知事さんたちの記者会見を見ておきますと、緊急事態宣言を要請したときと今回との最大の差は、前回要請したときは1都3県が一体となって要請した。しかし今回解除にあたっては足並みが乱れているということが指摘されて、ある意味、面白おかしく伝えているマスコミもある。

そういう中で、こと教育ということに関して考えてみますと、これは1都3県バラバラではいけない。ウィルスに県境、都境はないわけであって、東京都の繁華街にいろいろな他県の高校生や子供たちも集まってくるわけですから、足並みを揃えて同じような対応をしていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、自治体レベルとは別として教育委員会レベルで、例えば他の3県と足並みを揃えて、あるいは話し合い、横のつながりを持って連絡を取り合う、そういったようなことはやっているのでしょうか。もしやる必要があるというふうに考えている

ということであれば、具体的にどんなことをやられるのか。ありましたら、教えてください。

【教育政策担当部長】 はい。1都3県の教育委員会では相当緊密に、もう日々と言っていいくらい連絡は取り合っております。状況、状況で、今日私のほうで御説明申し上げた内容についても情報提供はしておりますし、各県の状況もつかんでいる中であります。横で比較してみますと、東京の取組というのは比較的厳しめな方でございます。他県との違いというのも把握しながら、そのところはそれぞれの地域の違いの中でちゃんとそれぞれの県が説明できるようなやり方で調整を図っておりますので、そういう点で言えば引き続き足並み乱れることなくやっていけるのかなと思っております。

【遠藤委員】 はい、よろしく申し上げます。

【教育長】 はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

日程以外の発言

【教育長】 それでは、他に御意見ございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。また、先ほど来、御意見を賜りました件につきましては通知文の中にも少し詳細に書き込むなど、工夫を図りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

閉会

【教育長】 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(了)

(午後8時24分)